

大村市農業集落排水事業経営戦略

< 変更 >

(平成 29 年度～平成 38 年度)

策定 平成 29 年 3 月

変更 平成 30 年 3 月



大村市上下水道局

目 次

1. 経営戦略の変更	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 経営分析表を活用した現状分析	2
3. 投資・財政計画（収支計画）	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	3
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5

1. 経営戦略の変更

農業集落排水事業は、平成2年度に事業着手、平成14年度末には計画していた7地区の事業完了により、処理区域内人口に対する水洗化率は94.3%（平成28年度末）と類似団体（84.6%）と比較しても高い数値となっています。

また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、計画期間を平成29年度からの10年間とする中長期的な基本計画である「大村市農業集落排水事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を平成29年3月に策定しました。

経営戦略では、今後の施設・設備更新を見通した投資とその財源見通しを試算した「投資・財政計画」の収支均衡を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいます。

このような中、大村市下水道事業会計では、水需要の変化等により下水道使用料の値下げ改定を行うこととなり、下水道事業と同一の使用料体系としている農業集落排水事業においても、使用料の値下げ改定を行うこととなりました。

経営戦略の財政計画に使用料改定を反映させるため、今回経営戦略の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 使用料

(変更前) 一般家庭使用料体系の 概要・考え方	従量制、累進制 4ランク 基本使用料 680.4円 1～10 m ³ 75.6円、11～30 m ³ 162円 31～50 m ³ 194.4円、51 m ³ ～ 237.6円 現行使用料施行年月日 平成19年12月1日 (消費税のみの改定は含まない。)		
	(変更後) 一般家庭使用料体系の 概要・考え方 従量制、累進制 4ランク 基本使用料 680.4円(変更なし) 1～10 m ³ 72.36円、11～30 m ³ 154.44円 31～50 m ³ 184.68円、51 m ³ ～ 225.72円 使用料施行予定年月日 平成30年4月1日		
条例上の使用料 ^{※1} (20 m ³ あたり) (税抜額)	平成26年度 2,829円	実質的な使用料 ^{※2} (20 m ³ あたり) (税抜額)	平成26年度 3,111円
	平成27年度 2,829円		平成27年度 3,096円
	平成28年度 2,829円		平成28年度 3,099円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用も含む)をいう。

当該事業は、市の施策として汚水処理に係る使用料を下水道事業と同一の使用料体系としています。このことにより汚水処理原価が使用料単価を上回るため、一般会計から地方公営企業繰出の基準内繰出金のほか、基準外の繰出金により収支の均衡を図っています

平成30年4月からの下水道使用料改定に伴い、当該事業においても従量使用料の各単価で約5%の値下げ改定を行うこととしています。

(2) 経営分析表を活用した現状分析

① 経営分析表(平成28年度決算)

別紙1のとおり(P6)

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙 2、3 のとおり（P7～8）

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち財源についての説明

I. 使用料収入

平成 30 年度に予定している値下げ改定により使用料収入は減少する見込みです。

その後は、水洗化人口については僅かに増加で推移していく見込みですが、節水意識の向上等により一人当たりの家庭等汚水量については減少傾向にあるため、使用料収入は横ばいで推移すると予測しています。

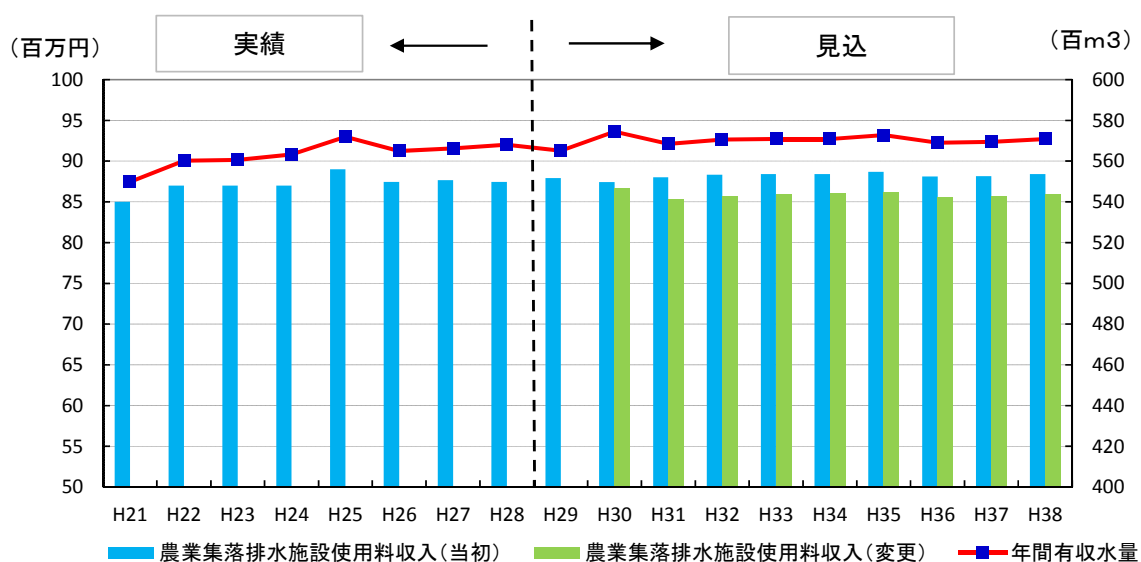


図 3. 1 使用料収入の見通し

Ⅱ. 一般会計繰入金

農業集落排水事業においては、地方公営企業繰出金基準に基づく繰入金だけでは事業運営が困難なため、加えて基準外の繰入金により事業運営を維持しています。

平成 21 年度の地方公営企業法の全部適用以降、当事業は高料金対策として収益的収支において、基準外の人件費及び資本費（減価償却費及び企業債利息）とそれでもなお不足する額を繰入れて収支を均衡させていました。

また、平成 26 年度の地方公営企業会計制度の改正により人件費及び資本費に係る基準外繰出金だけで利益剰余金が発生することになりましたが、実際には留保財源に不足が生じるため、この不足が生じないように資本的収支において基準外の繰出金を繰入れています。

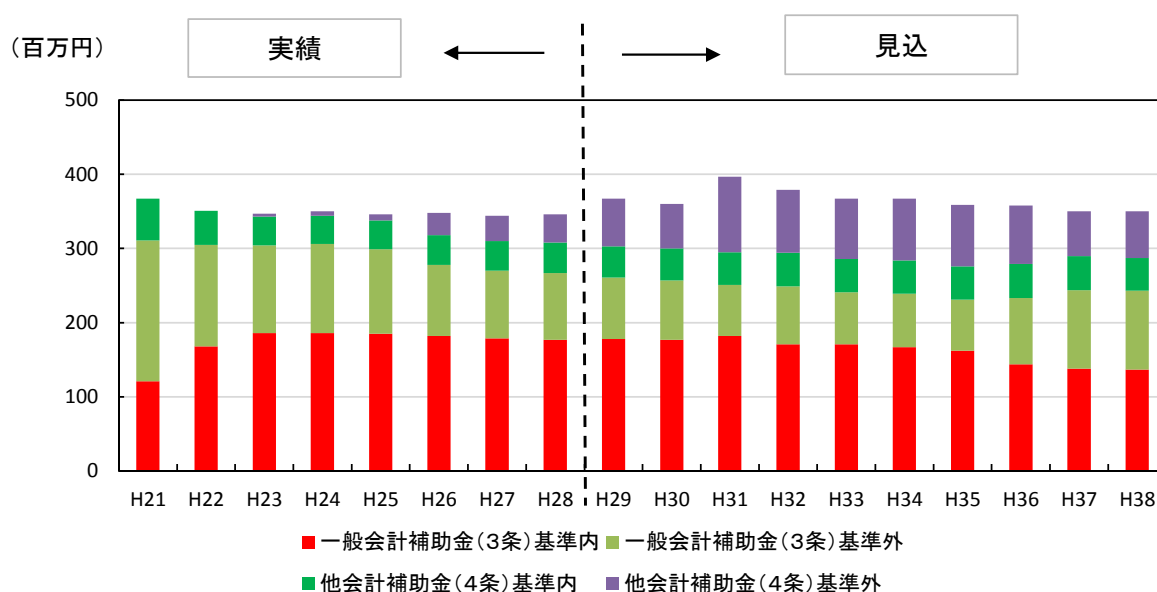


図 3. 2 繰出金の見通し

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 公共下水道事業との統合について

本市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の3事業により実施しています。

このうち、農業集落排水事業については、平成28年度に策定した「大村市汚水処理構想」において、公共下水道への接続（統合）を検討しています。

今後、農業集落排水各施設の機能診断を実施し、平成30年度には農業集落排水施設の「最適整備構想」の策定に合わせて、統合へ向けた検討を進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理（モニタリング）は毎年度実施し、その効果を確認しています。

今回の投資計画は農業集落排水事業を単独で事業継続した場合の改築・更新事業費の計画を立てていますが、平成30年度の「最適整備構想」策定後に、下水道事業との統合の検討結果を反映した経営戦略の見直しを行う予定です。

また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢の変化など、農業集落排水事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新をし、より効率的な財政計画となるよう見直しを進めます。

経営比較分析表（平成28年度決算）

長崎県 大村市

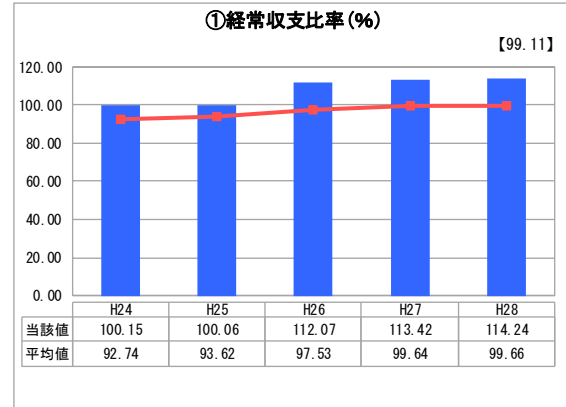
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員 民間企業出身
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	56.98	7.06	83.71	3,056

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
95,249	126.62	752.24
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,714	2.34	2,869.23

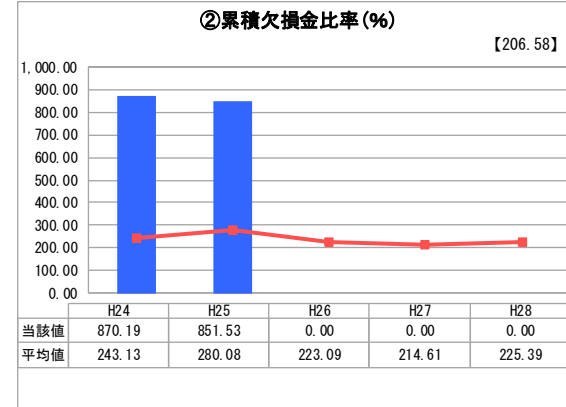
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

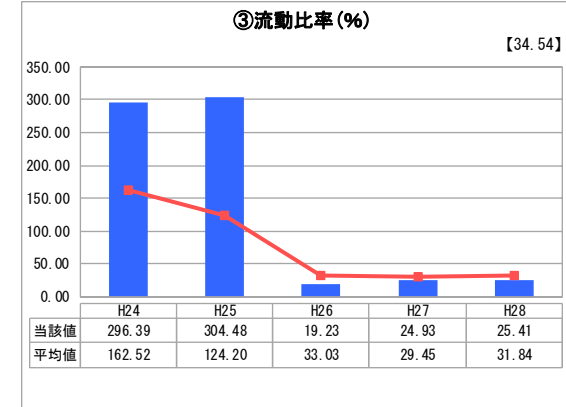
1. 経営の健全性・効率性



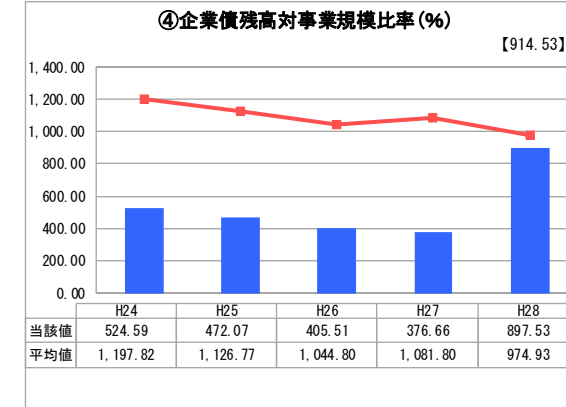
「経常損益」



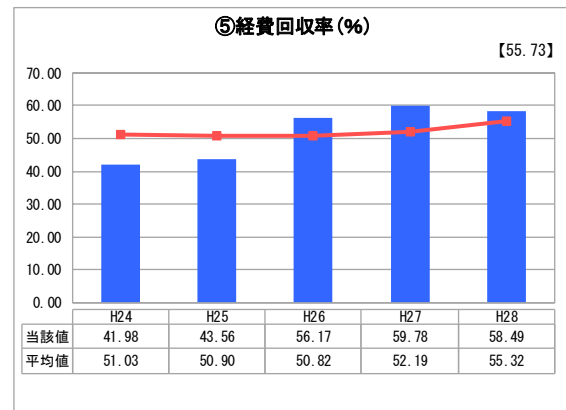
「累積欠損」



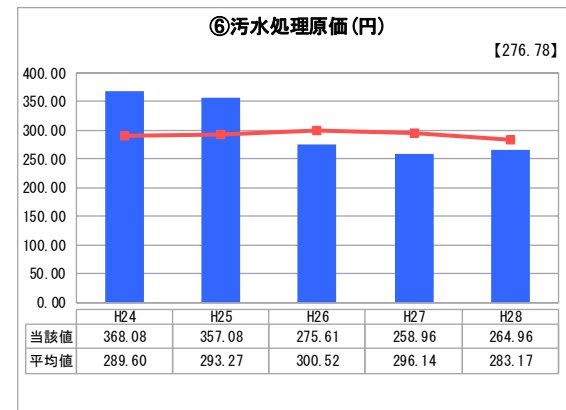
「支払能力」



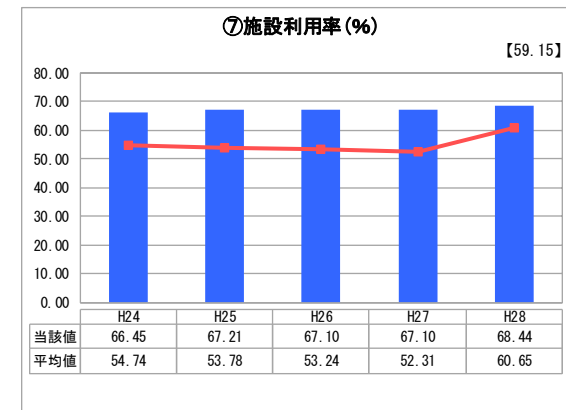
「債務残高」



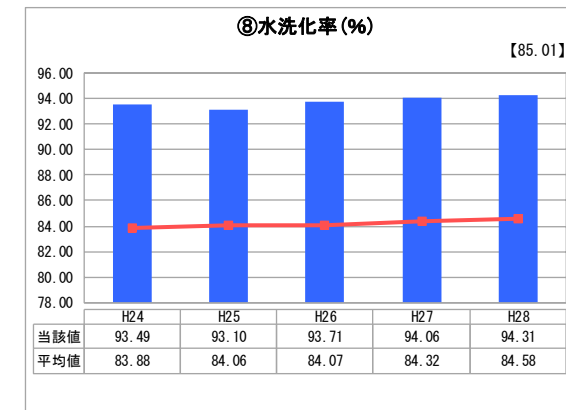
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

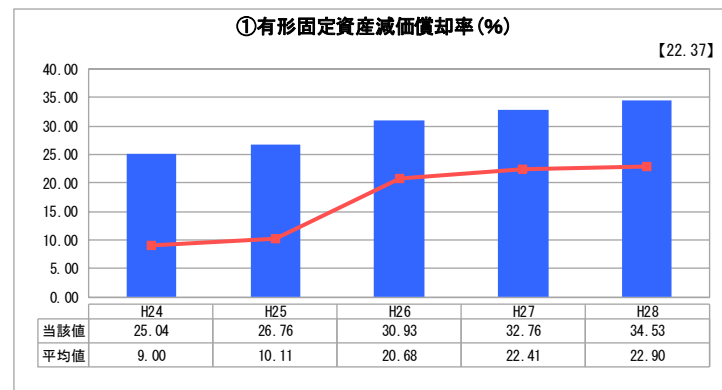


「施設の効率性」

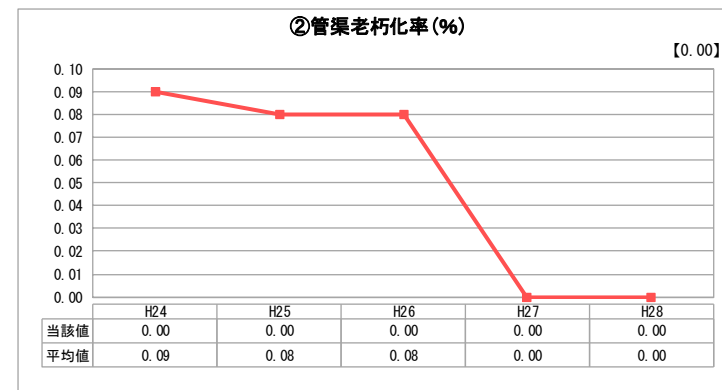


「使用料対象の捕捉」

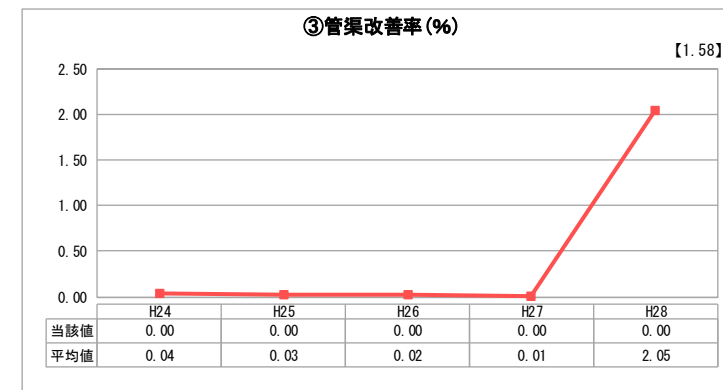
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
類似団体と比較するとわずかに上回り、100%を超えています。これは一般会計からの繰入れにより維持できている状況です。

④ 企業債残高対事業規模比率
類似団体と比較すると良好な数値ではありますが、今年度負担金を精査したことにより昨年度よりも数値が悪化しています。今年度も企業債の借り入れを行っておりませんが、今後も企業債残高を減少させていく必要があります。

⑤ 経費回収率
類似団体と比較すると高くなっていますが、これは大村市の施設整備がすでに完了していることによるものですが水洗化率は高止まりしているため、今後の汚水処理量の大幅な増加は見込めない状況です。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産償却率
類似団体を上回っていますが、これは類似団体より早期に施設の整備が終わっているためです。今後は施設の延命化を図るとともに、施設の更新に備える必要があります。

全体総括

大村市の農業集落排水事業は、類似団体と比較すると、健全な経営に見えますが、使用料を下水道使用料と統一していることもあり、基準外を含めた一般会計からの繰入金により事業運営を維持していることによるものです。基準外繰入金を除くと非常に厳しい経営状況です。平成28年度に策定した経営戦略に基づき、適正な業務運営、維持管理に努めていく必要があります。

施設整備はすでに完了しているので、今後は適正な業務運営や維持管理に努め、平成30年度に策定を予定している最適整備構想に基づき老朽化施設の更新等に備える必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		88,198	88,081	86,753	85,478	85,868	86,041	86,151	86,322	85,724	85,809	86,050	
	(1) 料 金 収 入 (上段:変更後 下段:当初計画)		(88,022) 87,450	(87,924) 87,924	(86,581) 87,426	(85,321) 88,005	(85,711) 88,330	(85,884) 88,386	(85,994) 88,386	(86,165) 88,685	(85,567) 88,104	(85,652) 88,160	(85,893) 88,386	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		176	157	172	157	157	157	157	157	157	157	157	
	2. 営 業 外 収 益		349,036	342,002	338,899	335,278	339,988	333,731	337,774	330,877	344,033	369,936	372,774	
	(1) 補 助 金		267,555	261,209	257,133	251,130	249,190	241,392	238,899	230,797	233,912	244,121	242,753	
	他 会 計 補 助 金		267,555	261,209	257,133	251,130	249,190	241,392	238,899	230,797	233,912	244,121	242,753	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		81,467	80,764	81,733	84,120	90,770	92,311	98,847	100,052	110,093	125,787	129,993	
	(3) そ の 他		14	29	33	28	28	28	28	28	28	28	28	
	収 入 計 (C)		437,234	430,083	425,652	420,756	425,856	419,772	423,925	417,199	429,757	455,745	458,824	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		317,705	321,690	318,445	320,306	325,654	326,129	330,368	330,497	338,444	351,245	356,433
		(1) 職 員 給 与 費		23,415	26,903	25,014	25,447	25,889	26,340	26,800	27,266	27,741	28,226	28,721
基 本 給			9,628	11,626	10,624	10,815	11,009	11,207	11,409	11,614	11,823	12,036	12,253	
退 職 手 当			4,404	4,376	4,293	4,370	4,449	4,529	4,611	4,694	4,778	4,864	4,952	
そ の 他			9,383	10,901	10,097	10,262	10,431	10,604	10,780	10,958	11,140	11,326	11,516	
(2) 経 費			115,167	114,941	115,668	117,938	120,409	122,976	125,595	128,263	130,987	133,764	136,596	
動 力 費			19,668	23,073	23,304	23,770	24,283	24,806	25,340	25,884	26,439	27,005	27,583	
修 繕 費			5,722	8,500	6,668	6,801	6,947	7,096	7,248	7,403	7,561	7,722	7,886	
材 料 費														
そ の 他			89,777	83,368	85,696	87,367	89,179	91,074	93,007	94,976	96,987	99,037	101,127	
(3) 減 価 償 却 費			179,123	179,846	177,763	176,921	179,356	176,813	177,973	174,968	179,716	189,255	191,116	
2. 営 業 外 費 用			65,017	59,742	54,326	48,756	43,939	38,231	34,118	28,556	26,451	26,634	22,909	
(1) 支 払 利 息			65,004	59,723	54,305	48,742	43,926	38,219	34,107	28,546	26,442	26,626	22,902	
(2) そ の 他		13	19	21	14	13	12	11	10	9	8	7		
支 出 計 (D)		382,722	381,432	372,771	369,062	369,593	364,360	364,486	359,053	364,895	377,879	379,342		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		54,512	48,651	52,881	51,694	56,263	55,412	59,439	58,146	64,862	77,866	79,482		
特 別 利 益 (F)		69	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特 別 損 失 (G)		100	563	563	562	562	562	562	562	562	562	562		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 31	△ 560	△ 560	△ 559	△ 559	△ 559	△ 559	△ 559	△ 559	△ 559	△ 559		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (上段:変更後 下段:当初計画)		(54,481) 40,424	(48,091) 48,088	(52,321) 47,799	(51,135) 48,019	(55,704) 52,323	(54,853) 51,151	(58,880) 54,875	(57,587) 53,515	(64,303) 60,142	(77,307) 73,024	(78,923) 74,528		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		54,481	102,572	154,893	206,028	261,732	316,585	375,465	433,052	497,355	574,662	653,585		
流 動 資 産 (J)		66,473	71,607	56,836	62,855	69,482	75,334	81,673	83,434	85,304	87,764	89,971		
う ち 未 収 金		18,236	11,872	13,651	13,450	13,511	13,538	13,555	13,582	13,488	13,501	13,539		
流 動 負 債 (K)		261,570	287,478	294,628	275,815	281,922	282,390	280,140	279,571	271,087	271,009	239,121		
う ち 建 設 改 良 分		232,381	246,292	260,642	241,684	247,219	247,608	244,897	244,283	234,962	233,556	201,109		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		27,654	39,369	32,245	32,433	32,975	33,023	33,452	33,465	34,270	35,566	36,091		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		88,198	88,081	86,753	85,478	85,868	86,041	86,151	86,322	85,724	85,809	86,050		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		87,829	88,198	88,081	86,753	85,478	85,868	86,041	86,151	86,322	85,724	85,809		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度										
		28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的 収入	1. 企業債				82,300		106,605		158,300	263,600	43,400	151,000
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	79,255	105,564	102,985	145,332	129,643	126,606	127,915	127,360	124,957	106,486	106,941
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金		14,000	8,000	91,450		118,550		175,950	292,900	48,250	167,850
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	9,295	14,595	9,278	15,000	15,000						
	9. その他		1	1								
	計 (A)	88,550	134,160	120,264	334,082	144,643	351,761	127,915	461,610	681,457	198,136	425,791
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	88,550	134,160	120,264	334,082	144,643	351,761	127,915	461,610	681,457	198,136	425,791
	資本的 支出	1. 建設改良費	15,726	51,918	34,266	217,970	35,070	242,170	5,070	356,970	590,870	101,570
うち職員給与費												
2. 企業債償還金		227,163	232,383	237,738	252,088	241,684	247,219	247,608	244,897	244,283	234,962	233,556
3. 他会計長期借入金返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	242,889	284,301	272,004	470,058	276,754	489,389	252,678	601,867	835,153	336,532	574,326	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	154,339	150,141	151,740	135,976	132,111	137,628	124,763	140,257	153,696	138,396	148,535	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	154,339	150,141	151,740	135,976	132,111	137,628	124,763	140,257	153,696	138,396	148,535
	2. 利益剰余金処分量											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
計 (F)	154,339	150,141	151,740	135,976	132,111	137,628	124,763	140,257	153,696	138,396	148,535	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	2,807,861	2,575,481	2,337,744	2,167,957	1,926,273	1,785,659	1,538,051	1,451,455	1,470,772	1,279,211	1,196,655	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的 収支分		267,555	261,209	257,133	251,130	249,190	241,392	238,899	230,797	233,912	244,121	242,753
	うち基準内繰入金	177,378	178,455	177,096	181,686	171,074	171,266	167,172	162,259	144,459	138,314	136,706
	うち基準外繰入金	90,177	82,754	80,037	69,444	78,116	70,126	71,727	68,538	89,453	105,807	106,047
資本的 収支分		79,255	105,564	102,985	145,332	129,643	126,606	127,915	127,360	124,957	106,486	106,941
	うち基準内繰入金	41,143	41,986	42,850	43,731	44,634	45,401	45,284	44,841	45,699	46,442	43,637
	うち基準外繰入金	38,112	63,578	60,135	101,601	85,009	81,205	82,631	82,519	79,258	60,044	63,304
合 計	346,810	366,773	360,118	396,462	378,833	367,998	366,814	358,157	358,869	350,607	349,694	